

JA徳島市のご案内

2024 DISCLOSURE REPORT



JA徳島市イメージキャラクター
「めぐりちゃん」



J A 徳島市

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A徳島市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A 徳島市のご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月 徳島市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 徳島市のプロフィール (令和 6 年 3 月 31 日現在)

◇設 立	昭和 4 4 年 4 月	◇組合員数	1 7, 0 7 8 人
◇本所所在地	徳島市万代町	◇役員数	3 1 人
◇職 員 数	3 2 3 人	(うち正職員	2 1 2 人)
◇総 資 産	2, 2 8 3 億円	◇出 資 金	4 2 億円
◇単体自己資本比率	1 3. 0 6 %	◇店舗・施設数	2 4 カ所

CONTENTS (目次)

【あいさつ】

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和5年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	16
9. 主な事業の内容	17

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	33
3. 注記表	34
4. 剰余金処分計算書	48
5. 部門別損益計算書	50
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	52
2. 利益総括表	53
3. 資金運用収支の内訳	53
4. 受取・支払利息の増減額	53
III 事業の概況	
1. 信用事業	54
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	62
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	64
(1) 購買事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 指導事業取扱実績	
(6) その他の事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
3. その他経営諸指標	67
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	71
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
9. 金利リスクに関する事項	79
VI 連結情報	
1. グループの概況	81
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	

(3) 連結事業概況（令和5年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	101
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	112
4. 会計監査人の監査	112

【 JAの概要 】

1. 機構図	114
2. 役員構成（役員一覧）	115
3. 会計監査人の名称	116
4. 組合員数	116
5. 組合員組織の状況	116
6. 特定信用事業代理業者の状況	116
7. 地区一覧	116
8. 沿革・あゆみ	117
9. 店舗等のご案内	118

【 法定開示項目掲載ページ一覧 】

1. 組合単体開示項目	120
2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目	121
3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	122

【 参考資料 】

1. 子会社の財産及び損益の状況	124
------------------	-----

ごあいさつ



平素はJ A徳島市の運営ならびに事業活動全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当J Aの事業内容、活動状況をご案内するディスクロージャー誌を作成しましたので、事業運営に対するご理解を一層深めて頂ければ幸いと存じます。

さて、国内経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要やサービス消費の回復基調が続いています。しかし、農業分野においては、農業従事者の減少や高齢化、耕地面積の減少による生産基盤の縮小、生産資材等の価格高騰が農業経営に深刻な影響を及ぼしております。

このような情勢を受け、農畜産物の適正な価格転嫁等の実現に向け、農家組合員が直面している厳しい実情を署名活動等にて集約し、J Aグループ徳島の総意として農林水産大臣や徳島県知事等に対し要請活動を行いました。また、四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」において、食料安全保障の確保や適正な価格形成、農業の持続的な発展に向けた具体的な政策議論より、日本農業の大きな転換点を迎えております。今後も農家組合員の声を農政に届け、J Aグループの総力として取組んで参ります。

また、J Aを取り巻く環境は歴史的な円安局面を迎え、大規模金融緩和策からの出口戦略や共済事業向けの総合的な監督指針の改正等を背景に、経営環境の難局化が予測されております。一方で、慢性的な人手不足や物流2024年問題等をはじめとする組織運営上の課題に対し、J Aの存在価値を発揮し安心して農業が続けられるよう真摯に対処していく所存でございます。

J A徳島市では、こうした情勢変化を認識し、各事業とも成長・効率化に取り組んだ結果、令和5年度事業について488,041千円の事業利益を挙績することができました。これもひとえに、組合員皆様のご理解・ご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

自己改革を通じて、農業・地域社会にJ Aの存在価値を提供し、組合員・地域社会と共に歩む組織として、必要とされ愛されるJ Aを目指して参ります。

今後とも、当J Aの事業運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年7月

徳島市農業協同組合

代表理事組合長 松田 清見

経営と事業の概況

-
1. 経営理念
 2. 経営方針
 3. 経営管理体制
 4. 事業の概況（令和5年度）
 5. 農業振興活動
 6. 地域貢献情報
 7. リスク管理の状況
 8. 自己資本の状況
 9. 主な事業の内容
-

1. 経営理念

〔 将来ビジョン 〕

「 10年後も日常の暮らしに安心と豊かさを 」

〔 基本理念 〕

「 すべては誠を尽くして 」

J A徳島市は、組合員・地域のみなさまとともに歩み、「食」と「緑」と「水」を守り、地域社会への貢献とふれあい活動を通じて、地域に愛される J Aを目指します。

〔 基本方針 〕

＜組合員・地域のみなさまとともに＞

組合員・地域のみなさまとの絆を大事にし、ベストパートナーであり続けます。

＜「食」と「緑」と「水」を守り＞

元気な産地づくりに取り組み、消費者との懸け橋となり、郷土の豊かな緑を守ります。

＜地域社会への貢献とふれあい活動＞

協同の力を発揮し、人と人が助け合い、心ふれあう豊かな地域づくりに取り組みます。

＜地域に愛される J Aへ＞

みなさまの暮らしに安心や明るい未来を創造し、信頼され愛される J Aを目指します。

2. 経営方針

第7次中期経営計画（令和5～7年度）

〔 基本目標 〕

◆農業者の所得増大・農業生産の拡大

高齢化に伴う農業従事者の減少や、不耕作農地の増加、生産資材の急激な値上がり等により管内農業の動向は更に厳しい状況にあります。

こうしたなか、農業者が将来にわたり安心して農業が続けられるよう、有利販売の実践や出向く営農指導体制の基盤づくりに努めるとともに、物価高騰対策をはじめとする農業者支援の更なる拡充等を図ることで、地域農業の生産振興はもとより農業所得の増大に向けた取り組みを実践・継続してまいります。

◆地域の活性化

地域社会の実情として、コロナ禍における行動制限の影響により各種イベント等の開催が延期され、J Aと地域の関わりが減少しております。

こうしたなか、J A総合事業を通じた生活インフラ機能の維持、食と農の取り組み、生活くらしの充実等の実践・継続により、将来も安心して暮らせる豊かな地域社会づくり・J Aファンづくりに取り組みます。

◆組合員との対話を通じた組織基盤強化

J Aの組織基盤は、組合員の高齢化や正准組合員の構造変化など、大転換期を迎えております。こうしたなか、事業利用、組合員組織活動、訪問活動等の機会を活用した日常の対話を組合員の声として組織運営に反映し、ふれあい活動の更なる活性化により組織基盤の強化に取り組みます。

◆経営の健全性確保と経営基盤の強化

J Aを取り巻く事業環境の著しい変化や近年の急激な物価高騰に伴い、依然としてJ A経営の見通しは厳しい状況下にあります。一方で、早期警戒制度の改正を踏まえた経営管理体制やガバナンスの確立が求められており、更なる経営の高度化に向けた転換期に差し掛かっております。こうしたなか、J Aは将来にわたり農業・地域社会と共に歩む組織として、その存在意義を発揮していくためにも、下支えとなる「J A経営の健全性確保と経営基盤の強化」に取り組み、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「組合員との対話を通じた組織基盤の強化」を実践してまいります。

3. 経営管理体制

〔 経営執行体制 〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当理事を置くと共に、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）（法定）

令和5年度は、組合員ならびに利用者みなさまのご理解ご協力のもと、役職員一丸となり事業活動を展開した結果、事業計画を上回る事業利益（及び経常利益）となりました。一方で、将来の収益性が低下した固定資産について減損損失を計上したことにより、当期損失となりました。

◀ 事業実績の概要 ▶

（単位：千円）

項 目	令和5年度実績
貯 金 残 高	205,266,496
貸 出 金 残 高	64,505,789
長期共済保有高	366,523,915
購 買 品 取 扱 高	4,922,353
販 売 品 取 扱 高	7,920,550
当 期 損 失 金	1,215,656

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

〔基本方針〕

1. 生産部会活動の活性化と多様な担い手を核とした地域農業の発展
2. 消費者の視点に立った「安全」・「安心」な農産物の安定供給
3. 農業とのつながりを重視した食農教育の推進
4. 自然環境の保全・水源涵養・文化の継承など農業・農村の多面的機能の維持

〔活動状況〕

- ◇ 部会活動と協調し、栽培管理暦の検討や各種の栽培試験を実施し情報の提供に努めました。
- ◇ 農業振興計画「飛翔（第4刊）」に添った活動に努めました。
- ◇ 生産履歴記帳運動に努め「安心」・「安全」な農産物づくりに努めました。
- ◇ 農家への訪問活動等を通じ、担い手の育成に努めました。
- ◇ 緊急的な政策に対する迅速な情報発信やサポートなど、地域の担い手支援に努めました。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

〔全般に関する事項〕

私たちJA組織は、農業を守り、農業を育て、農業者(組合員)の生活を守りその地位の向上に貢献することを主な目的としていますが、同時に私たちのまわりの地域の皆さまの生活にも密着した、より開かれたJAを目指しています。

このような考えの下に、私たちは管内の各市町村で開催される産業文化祭や、食材フェアなどの各種イベントへの参加をはじめ、新鮮な野菜や果物を提供する朝市・直売所の開催、年金友の会活動など、地域とのネットワーク作りを行っています。

〔地域からの資金調達の状況〕

1. 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は、205,266百万円（うち定期積金の残高は1,510百万円）となっています。

資格別貯金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資 格	貯金等残高
組 合 員 等	172,862,499
そ の 他	32,403,996
合 計	205,266,496

令和6年3月31日現在

2. 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っています。主な貯金商品については、本誌のP.17をご覧ください。

3. 出資金

組合員の皆さまに払い込んでいただいている出資金の残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資 格	令和 4 年度	令和 5 年度
正 組 合 員	2,380,800	2,343,333
准 組 合 員	1,718,580	1,902,939
処分未済持分	28,737	32,754
合 計	4,128,117	4,279,026

令和 6 年 3 月 31 日現在

〔地域への資金供給の状況〕

1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金の残高は、64,505 百万円となっています。

資格別貸出金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資 格	貸出金残高
組 合 員 等	58,865,834
地方公共団体	376,155
そ の 他	5,263,799
合 計	64,505,789

令和 6 年 3 月 31 日現在

2. 制度資金取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

制度資金の取り扱い状況は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	貸出金残高
農業近代化資金	116,604
その他制度資金	—
合 計	116,604

令和 6 年 3 月 31 日現在

3. 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなど、組合員へのご融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。

詳しい融資商品については、本誌の P. 18～P. 20 をご覧ください。

7. リスク管理の状況 (法定)

◇ リスク管理体制 ◇

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、経営層を含めたメンバーで構成するALM委員会を定期的を開催し、将来を見据えた運用および調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかり、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所審査室が各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

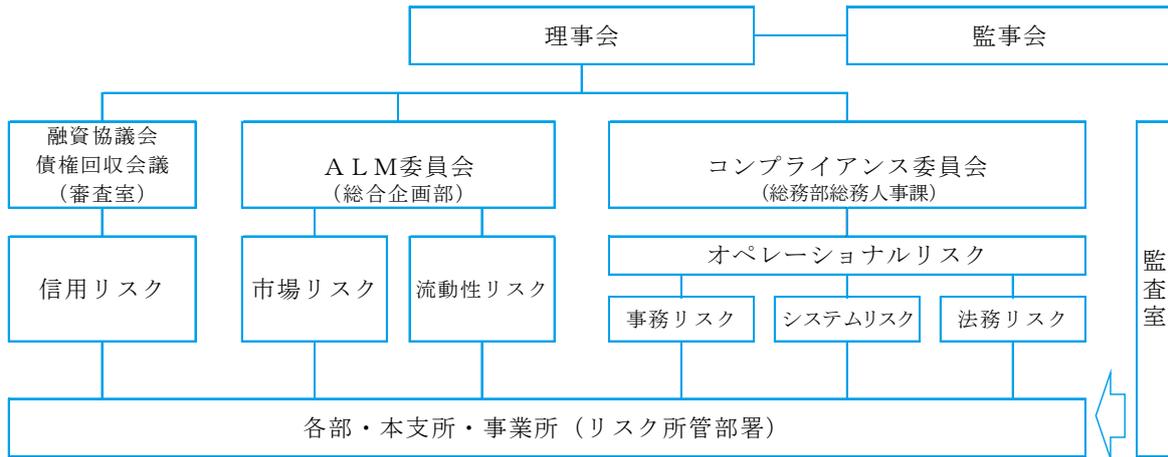
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることによ

り金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、万が一のシステム災害・障害等に備え、リスクの軽減を図っています。

〔リスク管理体制図〕



◇ 法令遵守体制 ◇

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応 ◇

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JA信用事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-8003[月～金 9時～17時]）

当JA共済事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-6011[月～金 9時～17時]）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制 ◇

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は当JAの本所・支所・事業所の全部門を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに、代表理事組合長、理事会、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針◇

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 個人情報保護方針 ◇

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

※個人情報開示手数料として、1事業につき1,100円（税込）の手数料を徴収させていただきます。

尚、以下のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しない場合があります。

- ① 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 当組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 個人情報保護法以外の他の法令に違反することとなる場合

◇ 情報セキュリティ基本方針 ◇

徳島市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、デジタル社会形成基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 利益相反管理方針の概要 ◇

当 J A 徳島市（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A 徳島市 総務部（088-622-6335）までご連絡ください。

8. 自己資本の状況（法定）

◇ 自己資本比率の状況 ◇

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 3 月末における自己資本比率は、13.60%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実 ◇

当 J A の自己資本は、組合員からの普通出資により資本調達されています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	徳島市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,279 百万円(前年度 4,128 百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容 (法定)

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貯金商品一覧表

(令和6年4月1日現在)

貯金種類	内容	期間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■ 主なローンの種類

(令和6年4月1日現在)

資金名	資金用途	融資金額	融資期間	担保保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金 および事業性資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6か月以上 10年以内	三菱UFJニコス(株)の保証が必要となります。
多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金(負債整理は除く。)	1,000万円以内	6か月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上 50年以内	融資対象の住宅・敷地等の担保設定のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済(保険)への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	2,000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

9. 主な事業の内容（法定）

		資金名	資金用途	期間 (内は据置期間)	貸出金額 (単位：万円)
J A プ ロ パ ー 資 金		アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長 25 (3) 年以内	事業費の範囲内
		J A農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上～ 最長 10年以内	1,800万円以内
		J A営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
		J A大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
		J A交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、J A口座に入金される金額の範囲内
農 業 関 連 資 金	農 業 近 代 化 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ① 認定農業者 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等含む ① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100%(ただし、7号資金①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は資金に制限があります。)	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(7)年以内 ③ その他 15(7)年以内	個人 1,800万円 (知事特認20,000万円)
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	① 認定農業者 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内	農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人 20,000万円
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費 1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 18(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	

資金名		資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)
農業 近代 化資 金	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事者の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者 100%(ただし、7 号資金①及び② は除く。))と次 の額のいずれか 低い額
	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	① 農協等 20(3)年以内 *個人は対象外	
	(7号資金)大臣特認			
	①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	個人 1,800万円 (知事特認20,000 万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人 等20,000万円
	②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
	③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
農業 関連 資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乘せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
		②青年農業士等経営支援資金 農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80% (認定農業者は 100%)と1,000 万円のいずれか 低い額
	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額 (※1)

(※1)

損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

●為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

●国債等窓口販売業務

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

期間	個人向け国債			中、長期利付国債
	3 年	5 年	10 年	2 年 ・ 5 年 ・ 10 年
ご購入単位	1 万円以上 1 万円単位			5 万円以上 5 万円単位
お払込金額	額面金額			銘柄により異なります
非課税の特典	障害者の方などは特別マル優が適用されます			
利子のお支払	年 2 回、ご指定の口座にお振込いたします			
中途換金	1 年経過すれば直近 2 回分の利子相当額を支払うことで換金可能			市場価格により買取り

●サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムである J A S T E M システムを利用して、J A キャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

ほかにも、国債 ・ 投資信託窓販業務を通じ、お客さまの安定的な資産形成をサポートするために、資産運用の状況、お取引経験 ・ 目的等を把握し、ニーズに合致した金融商品のご提案を行っています。

●主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和6年4月1日現在)

種 類			自店内	系統金融 機関あて	他金融 機関あて
送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき		-	440円	880円
振込手数料	電信 扱い	窓口ご利用	3万円未満 1件につき	220円	330円
			3万円以上 1件につき	440円	550円
		ATMご利用	3万円未満 1件につき	無料	110円
			3万円以上 1件につき	無料	220円
	文書 扱い	3万円未満 1件につき		220円	330円
		3万円以上 1件につき		440円	550円
代金取立 手数料	電子手形交換所取り扱いの手形・小切手 1件につき		無料	440円	440円
	個別取立 1件につき		無料	880円	880円

(消費税込み)

ATM手数料

(令和6年4月1日現在)

J AバンクATM(徳島県内・全国)でJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニ(セブン銀行・ローソン銀行・イーネット)ATMでJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	220円	110円		220円		
土日	220円	110円		220円		
日曜日・祝日	220円					

ゆうちょ銀行ATMでJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	220円	110円		220円		
土日	220円	110円		220円		
日曜日・祝日	220円					

三菱UFJ銀行ATMでJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	110円	無料			110円	
土日・祝日	110円					

JFマリンバンクATM(徳島県内・全国)でJAキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

9. 主な事業の内容（法定）

J A ネットバンク利用手数料

（令和6年7月1日現在）

項目	金額	
個人向け J A ネットバンク利用手数料	無 料	
法人向け J A ネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1, 100円
	基本サービス+伝送サービス	3, 300円
J A データ伝送サービス（ADP方式）月額利用料	3, 300円	

（消費税込み）

J A ネットバンク振込手数料

（令和6年7月1日現在）

項目	金額	1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県内	県外	
個人向け J A ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	275円
	3万円以上	無 料	220円	220円	385円
法人向け J A ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	440円
	3万円以上	無 料	330円	330円	660円

（消費税込み）

その他の諸手数料

（令和6年7月1日現在）

硬貨精査 手数料	貨幣の合計枚数 ※但し、無料のお取り扱いは1日1回限りとします。	100枚まで	無 料
		101～500枚	550円
		501～1,000枚	1,100円
		1,001枚以上	1,000枚ごとに550円加算
両替手数料	紙幣・貨幣の合計枚数 ※但し、「50枚まで無料」のお取り扱い は1日1回限りとします。	50枚まで	無 料
		51～100枚	220円
		101～500枚	550円
		501～1,000枚	1,100円
		1,001枚以上	1,000枚ごとに550円加算
「紙幣・貨幣の合計枚数」は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方になります。 次の取扱いは無料 ①同一金種の新券への交換 ②汚染した紙幣・硬貨の交換 ③記念硬貨の交換			
その他	不渡手形返却料	1通	660円
	取立手形組戻料	1通	660円
	取立手形店頭呈示料	1通	660円
	振込送金組戻料	1通	660円
	その他特殊手数料 ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。	1通	660円
	自己宛小切手発行手数料	1枚	550円
	小切手帳交付手数料	1冊(50枚綴)	1,100円
	手形帳交付手数料	1冊(25枚綴)	880円
	通帳・証書・カード再発行手数料	1枚	550円
	貯蓄貯金自動振替手数料	1回	110円
	各種証明書発行手数料	1通	220円
	貯金取引履歴発行手数料	1件	550円
		5枚超1枚につき	55円
	国債口座管理手数料	月額1口座につき	無 料
	変動金利住宅ローン切替手数料	1件	無 料
	住宅ローン繰上返済手数料（一部）	1件	5,500円
	住宅ローン繰上返済手数料（全額）返済金額1,000万円以下	1件	11,000円
	住宅ローン繰上返済手数料（全額）返済金額1,000万円超	1件	返済金額の1.5%
	個人向け J A ネットバンクによる住宅ローン繰上返済手数料(一部)	1契約につき	無 料
	個人向け J A ネットバンクによる生活ローン繰上返済手数料(一部)	1契約につき	無 料
未利用口座管理手数料	年額1口座につき	1,320円	
個人情報開示等事務手数料	1回につき	1,100円	

（消費税込み）

● 投信窓口販売業務

☆ 投資信託の窓口販売をしています。

(令和6年4月1日現在)

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
JA 日本債券ファンド	日本の公社債	主に日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI 総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド *安定運用コース 愛称:コア6エバー *資産形成コース 愛称:コア6シード	日本・米国の不動産や債券、株式	日米の不動産・債券・株式の3資産にそれぞれ分散投資します。為替ヘッジを行います。資産配分の異なる2タイプ間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> つみたて日本株式 日経225	日本国内の株式	日経平均株価(日経 225)に連動した投資成果を目指します。NISA(つみたて投資枠)専用です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農林中金<パートナーズ> つみたて米国株式 S&P500	米国の株式	米国の株式に投資し、S&P500指数(円換算ベース)に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。NISA(つみたて投資枠)専用です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農林中金<パートナーズ> 米国株式S&P500インデックスファンド	米国の株式	米国の株式に投資し、S&P500指数(円換算ベース)に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶね JAPAN(日本選抜)	日本国内の株式	日本の株式に投資し、徹底した深い企業調査を通じて、持続的に企業価値を増大できる企業への長期投資、および、投資先へのエンゲージメント活動により、長期的なリターンを獲得を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 長期厳選投資 おおぶね	米国の株式	米国の株式に投資し、徹底した深い海外企業調査を通じて、圧倒的な競争力を有する企業への長期厳選投資を行います。農林中金バリューインベストメントにより投資助言を受けます。為替ヘッジは行いません。NISA(つみたて投資枠)対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル(長期厳選)	日本・北米・欧州の株式	北米・欧州・日本の株式に投資し、グローバルな視点において構造的に強靱であると考えられる企業を厳選し、長期投資を行います。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
ベリリー・ギフォード世界長期成長株ファンド 愛称:ロイヤル・マイル	新興国を含む世界の株式	世界各国の株式を中心に投資し、長期の視点で高い成長が期待される企業に厳選して投資を行います。原則として、為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> J-REIT インデックスファンド *年1回決算型	東京証券取引所に上場されている不動産投資信託証券	東証 REIT 指数(配当込み)に連動した投資成果を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位

9. 主な事業の内容（法定）

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
One ニッポン債券オープン 愛称:J 社債選抜	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券を中心に投資します。為替ヘッジを行います。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 先進国債券ファンド *部分為替ヘッジあり *為替ヘッジなし	日本を除く先進国の様々な債券や米国のモーゲージ証券	日本を除く先進国の様々な債券や米国のモーゲージ証券に分散投資します。部分為替ヘッジありは、部分的に為替ヘッジを行います。為替ヘッジなしは、為替ヘッジは行いません。為替ヘッジの異なる2タイプ間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
HSBC世界資産選抜 愛称:人生 100 年時代 *種まきコース(安定運用型) *収穫コース(予想分配金提示型) *充実生活コース(定率払出型) *育てるコース(資産形成型)	世界各国の債券や株式 ※種まきコースは債券のみ	幅広く世界の様々な資産(債券・株式等)に分散投資します。投資比率は市場環境を分析し、適宜見直します。種まきコースと育てるコースは、原則、為替ヘッジを行います。収穫コースと充実生活コースは、部分的に為替ヘッジを行います。異なる4コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
セブン・グローバルバランスファンド	日本・海外の株式や債券	国内外の株式・債券に分散投資します。株式と債券へ半分ずつ投資し、地域別の投資比率は市場の規模に応じて調整します。為替ヘッジは行いません。NISA(つみたて投資枠)専用です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農中日経225オープン	日本国内の株式	日経平均株価(日経 225)に連動した投資成果を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
セブン資産形成の達人ファンド	日本・海外の株式	投資対象ファンドを通じて海外および日本の株式を中心に投資を行います。企業分析をしっかりと行い、長期的な視点で運用されているファンドを選定して投資することで、長期的な資産形成に適したファンドを目指します。NISA(つみたて投資枠)専用です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
グローバル・リート・インデックスファンド (資産形成型) 愛称:世界のやどかり	日本を除く先進国の不動産投資信託証券	S&P 先進国 REIT 指数(除く日本)(円ベース)に連動した投資効果を目指します。為替ヘッジは行いません。「毎月決算型」「資産形成型」の2コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位

投資つみたてサービス

特 色	申込単位
ご希望のファンドを毎月一定金額、自動的に購入します。日々の値動きにかかわらず毎月一定金額をコンスタントに投資するので、時間の分散を図ることができ、リスクの低減が図れます。また、一定口数を継続的に購入する方法に比べると、平均購入単価を低くする効果も期待できます。	毎月 5 千円以上 (1,000円単位)

◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） ◇

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

<「JAバンクシステム」の仕組み>

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組み仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

<「破綻未然防止システム」の機能>

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

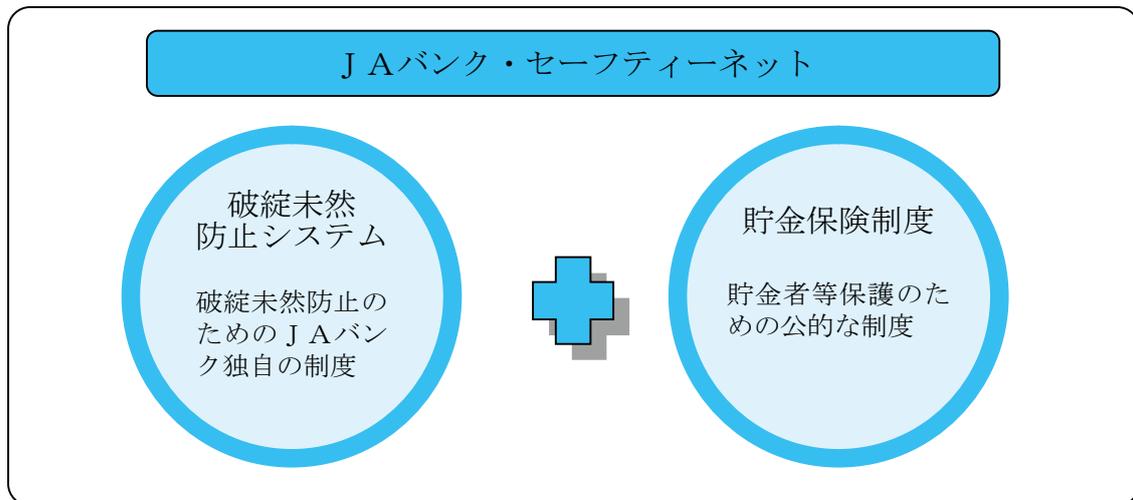
<「一体的事業運営」の実施>

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

<貯金保険制度>

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。



◇ 金融商品の勧誘方針 ◇

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の方々に、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方々からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

○ 共 済 事 業

□ 共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和5年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約	3,080	万件
長期共済保有契約高	約	216兆	9,785億円
短期共済新契約掛金	約	3,541	億円
支払共済金額	約	3兆	6,422億円
総資産額	約	58兆	4,751億円
	(前年度)	約	57兆 6,870億円)

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約	21	万件
長期共済保有契約高	約	1兆	9,543億円
短期共済新契約掛金	約	38	億円
支払共済金額	約	282	億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

□ J A共済商品一覧（令和6年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生備えられるプランです。

⑨ 認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に、定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車への加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害を保障します。

③ 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

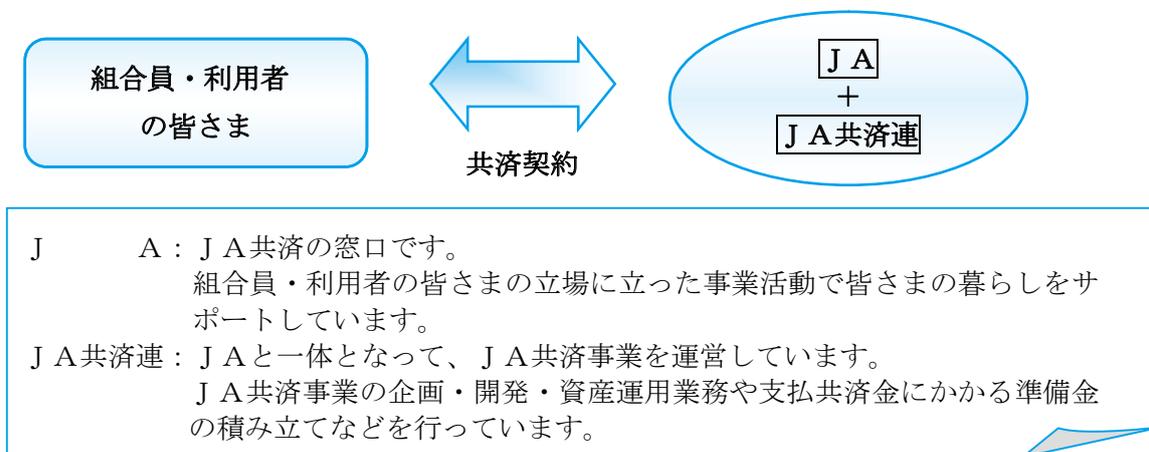
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまと J A 共済のつながり

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



○ 農業関連・指導事業

総合事業体としての J A 機能を発揮し、組合員及び地域の皆様にメリットや満足を提供しています。

● 販売事業

- 販売事業は、生産者が出荷した農畜産物を消費者にお届けする事業です。
農畜産物の安全は産地から始まり、安全管理の充実と生産情報の管理により、消費者に「安全」と「安心」を提供できる産地づくりに取り組み、共販率の向上にも取り組んでいます。

● 購買事業

- 購買事業は、生産資材部門と生活資材部門に分類できます。
- 生産資材部門は、消費者に安全で安心な農畜産物をお届けするため、農業生産に必要な資材を販売する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械・飼料等があります。
- 生活資材部門は、利用者のニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。
J A でんき・精米（パールライス）・食品・自動車・農舎・住宅等があります。また、ベルモニー葬祭と連携し冠婚葬祭の取扱いもあります。

● 指導事業

- 指導事業は、組合員の営農支援のための活動を行っており、営農情報や防除案内等を発信し、農業技術の普及・促進に努めております。
- 農薬の適正使用や栽培管理記録簿の記帳徹底など、安全で安心な農産物の生産に取り組んでいます。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 注記表
4. 剰余金処分計算書
5. 部門別損益計算書

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標
2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳
4. 受取・支払利息の増減額

III 事業の概況

1. 信用事業
2. 共済取扱実績
3. 農業・生活その他事業取扱実績

IV 経営諸指標

1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率
3. その他経営諸指標

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

VI 連結情報

1. グループの概況
 2. 連結自己資本の充実の状況
 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認
 4. 会計監査人の監査
-

I 決算の状況

1. 貸借対照表 (法定)

(単位: 千円)

科 目	R4年度 (R5年3月31日)	R5年度 (R6年3月31日)	科 目	R4年度 (R5年3月31日)	R5年度 (R6年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	212,444,797	214,684,639	1. 信用事業負債	210,666,545	212,017,264
(1) 現金	636,673	568,859	(1) 貯金	204,925,916	205,266,496
(2) 預金	140,845,792	137,466,611	(2) 借入金	3,700,000	3,700,000
系統預金	139,834,541	135,440,249	(3) その他の信用事業負債	2,040,629	3,050,767
系統外預金	1,011,250	2,026,361	未払費用	72,313	57,838
(3) 有価証券	11,078,757	12,346,403	その他の負債	1,968,315	2,992,928
国債	6,018,790	4,720,540	2. 共済事業負債	384,325	370,716
地方債	94,870	188,450	(1) 共済資金	160,468	137,347
社債	3,327,740	4,217,430	(2) 未経過共済付加収入	218,450	226,046
受益証券	1,637,357	3,219,983	(3) その他の共済事業負債	5,407	7,323
(4) 貸出金	60,034,855	64,505,789	3. 経済事業負債	1,085,070	1,059,122
(5) その他の信用事業資産	288,966	172,915	(1) 経済事業未払金	968,421	926,864
未収収益	108,408	121,463	(2) 経済受託債務	70,495	104,982
その他の資産	180,558	51,451	(3) その他の経済事業負債	46,153	27,274
(6) 貸倒引当金	△ 440,248	△ 375,939	4. 設備借入金	164,800	124,400
2. 共済事業資産	3,184	2,210	5. 雑負債	348,882	376,652
(1) その他の共済事業資産	3,184	2,210	(1) 未払法人税等	74,000	88,000
3. 経済事業資産	1,594,685	1,619,157	(2) リース債務	16,369	10,591
(1) 受取手形	712	855	(3) 資産除去債務	5,440	5,556
(2) 経済事業未収金	1,257,931	1,228,367	(4) その他の負債	253,073	272,505
(3) 経済受託債権	-	186	6. 諸引当金	711,583	714,476
(4) 棚卸資産	328,011	357,822	(1) 賞与引当金	67,993	71,821
購買品	215,788	203,713	(2) 退職給付引当金	612,621	607,587
加工品	99,761	149,100	(3) 役員退職慰労引当金	30,968	35,067
その他の棚卸資産	12,461	5,009	7. 再評価に係る繰延税金負債	839,855	188,908
(5) その他の経済事業資産	65,338	62,252	負債の部合計	214,201,064	214,851,540
(6) 貸倒引当金	△ 57,309	△ 30,328	(純 資 産 の 部)		
4. 雑資産	74,914	56,861	1. 組合員資本	12,316,912	12,910,341
(1) 雑資産	74,914	57,561	(1) 出資金	4,128,117	4,279,026
(2) 貸倒引当金	-	△ 700	(2) 資本積立金	618,877	618,877
5. 固定資産	5,735,519	3,390,658	(3) 利益剰余金	7,598,654	8,045,191
(1) 有形固定資産	5,724,978	3,382,180	利益準備金	2,200,100	2,200,100
建物	3,366,946	3,378,720	その他利益剰余金	5,398,554	5,845,091
機械装置	1,745,466	1,770,200	肥料協同購入積立金	3,103	3,103
土地	4,646,688	2,290,745	信用事業基盤強化積立金	1,671,829	1,825,202
リース資産	16,939	16,939	農業振興積立金	30,000	30,000
建設仮勘定	300	-	生産資材供給安定積立金	400,000	400,000
その他の有形固定資産	1,003,340	1,013,465	加工事業基盤強化積立金	100,000	100,000
減価償却累計額	△ 5,054,703	△ 5,087,891	電算機導入積立金	200,000	200,000
(2) 無形固定資産	10,541	8,478	施設整備積立金	950,000	1,000,000
6. 外部出資	8,315,041	8,315,861	食品安全安心対策積立金	300,000	300,000
(1) 外部出資	8,315,041	8,315,861	経営安定対策積立金	875,000	1,000,000
系統出資	8,028,516	8,028,516	当期末処分剰余金	886,687	986,785
系統外出資	176,525	177,345	(うち△当期損失金)	(△28,355)	(△1,215,656)
子会社等出資	110,000	110,000	(4) 処分未済持分	△ 28,737	△ 32,754
7. 繰延税金資産	427,493	301,996	2. 評価・換算差額等	2,077,659	609,503
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 894	233,391
			(2) 土地再評価差額金	2,078,553	376,111
資産の部合計	228,595,636	228,371,385	純資産の部合計	14,394,571	13,519,844
			負債及び純資産の部合計	228,595,636	228,371,385

2. 損益計算書 (法定)

(単位：千円)

科 目	R4年度		科 目	R5年度	
	自：R4年4月 1日 至：R5年3月31日	自：R5年4月 1日 至：R6年3月31日		自：R4年4月 1日 至：R5年3月31日	自：R5年4月 1日 至：R6年3月31日
1. 事業総利益	2,430,346	2,465,116	(9) 保管事業収益	1,602	2,487
事業収益	5,727,790	5,764,609	(10) 保管事業費用	2,335	1,659
事業費用	3,297,443	3,299,493	保管事業総利益	△ 733	828
(1) 信用事業収益	1,679,447	1,941,053	(11) 利用事業収益	58,985	57,241
資金運用収益	1,475,556	1,521,858	(12) 利用事業費用	31,674	29,410
（うち預金利息）	(669,745)	(675,463)	利用事業総利益	27,311	27,830
（うち有価証券利息）	(107,452)	(141,818)	(13) 指導事業収入	16,334	14,869
（うち貸出金利利息）	(580,524)	(604,878)	(14) 指導事業支出	17,597	17,097
（うちその他受入利息）	(117,834)	(99,698)	指導事業収支差額	△ 1,263	△ 2,227
役務取引等収益	39,162	46,218	(15) その他事業収益	455,471	433,495
その他事業直接収益	104,061	262,584	(16) その他事業費用	443,959	413,560
その他経常収益	60,667	110,392	その他事業総利益	11,511	19,935
(2) 信用事業費用	508,830	743,700	2. 事業管理費	1,958,256	1,977,074
資金調達費用	85,442	106,379	(1) 人件費	1,479,401	1,480,514
（うち貯金利息）	(66,324)	(80,965)	(2) 業務費	183,783	188,371
（うち給付補填備金繰入）	(201)	(200)	(3) 諸税負担金	76,002	75,973
（うち借入金利息）	(10,281)	(10,649)	(4) 施設費	218,671	231,321
（うちその他支払利息）	(8,635)	(14,563)	(5) その他事業管理費	397	892
役務取引等費用	20,796	24,668	事業利益	472,090	488,041
その他事業直接費用	210,120	392,215	3. 事業外収益	188,225	183,209
その他経常費用	192,471	220,437	(1) 受取出資配当金	91,092	91,092
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 65,293)	(△ 64,309)	(2) 賃貸料	85,664	85,431
信用事業総利益	1,170,616	1,197,353	(3) 職員厚生貸付金利息	517	420
(3) 共済事業収益	532,105	512,141	(4) 雑収入	10,951	6,264
共済付加収入	497,486	483,278	4. 事業外費用	49,516	54,219
その他の収益	34,619	28,862	(1) 寄付金	161	221
(4) 共済事業費用	26,791	23,420	(2) 雑損失	49,355	53,998
共済推進費	10,346	11,438	経常利益	610,799	617,032
共済保全費	599	511	5. 特別利益	9,119	13,085
その他の費用	15,845	11,471	(1) 固定資産処分益	1,008	6,668
共済事業総利益	505,314	488,720	(2) 一般補助金	8,111	6,417
(5) 購買事業収益	2,640,822	2,464,092	6. 特別損失	704,688	2,361,104
購買品供給高	2,503,172	2,319,167	(1) 固定資産処分損	8,684	1,297
購買手数料	104,551	97,961	(2) 固定資産圧縮損	8,111	6,417
修理サービス料	13,632	14,002	(3) 減損損失	687,892	2,353,389
その他の収益	19,466	32,960	税引前当期損失	84,769	1,730,986
(6) 購買事業費用	2,278,220	2,085,701	法人税、住民税及び事業税	98,000	112,838
購買品供給原価	2,206,402	2,046,200	法人税等調整額	△ 154,414	△ 628,168
修理サービス費	2,589	3,593	法人税等合計	△ 56,413	△ 515,330
その他の費用	69,228	35,906	当期損失金	28,355	1,215,656
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 3,897)	(△ 26,994)	当期首繰越剰余金	400,000	500,000
購買事業総利益	362,601	378,391	土地再評価差額金取崩額	496,977	1,702,441
(7) 販売事業収益	370,213	367,244	当期末処分剰余金	868,621	986,785
販売手数料	284,887	275,381			
その他の収益	85,326	91,863			
(8) 販売事業費用	15,226	12,959			
その他の費用	15,226	12,959			
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(124)			
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 130)	-			
販売事業総利益	354,987	354,284			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表 (法定)

区分	R4 年度	R5 年度
1. 継続組合の前提に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>イ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品</p> <p>: 単品管理品目については総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>グループ管理品目については売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>加工品 (製品、原材料)</p> <p>: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産 (直売所在庫品)</p> <p>: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法 (ただし、建物・構築物は定額法) を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権に</p>	<p>(1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>イ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品</p> <p>: 単品管理品目については総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>グループ管理品目については売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>加工品 (製品、原材料)</p> <p>: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産 (直売所在庫品)</p> <p>: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法 (ただし、建物・構築物は定額法) を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権に</p>

区分	R4年度	R5年度
	<p>については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生時の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との</p>	<p>については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生時の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との</p>

区分	R4 年度	R5 年度
	<p>契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております</p> <p>④利用事業 共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥その他事業（農産工場） 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業（アグリサポートセンター） 農業生産に必要な水稻苗及び野菜苗を生育または共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧その他事業（直売所） 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用につ</p>	<p>契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております</p> <p>④利用事業 共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥その他事業（農産工場） 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業（アグリサポートセンター） 農業生産に必要な水稻苗及び野菜苗を生育または共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧その他事業（直売所） 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用につ</p>

区分	R4 年度	R5 年度
3. 会計方針の変更に関する注記	<p>いては、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>（1）時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>	<p>いては、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>該当する事項はありません</p>
4. 表示方法の変更に関する注記	<p>該当する事項はありません</p>	<p>該当する事項はありません</p>
5. 会計上の見積りに関する注記	<p>（1）繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 427,809 千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、第7次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>（2）固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 687,892 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施し</p>	<p>（1）繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 379,483 千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積りについては、第55年度事業計画及び対策後将来収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>（2）固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,353,389 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施し</p>

区分	R4 年度	R5 年度
	<p>ております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第7次中期経営計画並びに対策後将来収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の決算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>ております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識及び測定において、将来キャッシュ・フローについては、第55年度事業計画及び対策後将来収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
6. 会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
7. 誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
8. 貸借対照表に関する注記	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,054,633千円であり、その内訳は次の通りです。</p> <p>建物 771,554千円 機械装置 1,022,648千円 土地 156,537千円 その他の有形固定資産 99,418千円 無形固定資産 4,474千円</p> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>① 系統預金</p> <p>相互援助担保 20,700,000千円 当座借越担保 5,000,000千円 為替決済担保 2,400,000千円</p> <p>② 系統外預金</p> <p>指定金融機関担保 1,000千円</p> <p>③ その他の信用事業資産</p> <p>収納取扱金融機関担保 500千円</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 子会社等に対する金銭債権の総額 300千円 子会社等に対する金銭債務の総額 37,795千円</p> <p>・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 子会社等に対する金銭債権の総額 288,863千円 子会社等に対する金銭債務の総額 301,635千円</p> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>理事、監事に対する金銭債権の総額 175,591千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p>	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,058,685千円であり、その内訳は次の通りです。</p> <p>建物 771,554千円 機械装置 1,029,065千円 土地 156,537千円 その他の有形固定資産 97,053千円 無形固定資産 4,474千円</p> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>① 系統預金</p> <p>相互援助担保 20,500,000千円 当座借越担保 5,000,000千円 為替決済担保 2,400,000千円</p> <p>② 系統外預金</p> <p>指定金融機関担保 1,000千円</p> <p>③ その他の信用事業資産</p> <p>収納取扱金融機関担保 500千円</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 子会社等に対する金銭債権の総額 300千円 子会社等に対する金銭債務の総額 37,263千円</p> <p>・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 子会社等に対する金銭債権の総額 290,314千円 子会社等に対する金銭債務の総額 304,725千円</p> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>理事、監事に対する金銭債権の総額 166,545千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p>

区分	R4 年度	R5 年度
	<p>(5) 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 579, 116 千円、危険債権額は 611, 933 千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1, 191, 050 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価に関する事項</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1, 986, 601 千円</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>①土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>②土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な</p>	<p>(5) 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 499, 239 千円、危険債権額は 307, 552 千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 806, 791 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価に関する事項</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 712, 573 千円</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>①土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>②土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な</p>

区分	R4 年度	R5 年度																															
9. 損益計算書に関する注記	調整を行って算出しました。	調整を行って算出しました。																															
	(1) 子会社との取引による取引高の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス	(1) 子会社との取引による取引高の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス																															
	① 子会社との取引による収益総額	① 子会社との取引による収益総額																															
	42,891 千円	42,853 千円																															
	うち事業取引高 ー千円	うち事業取引高 ー千円																															
	うち事業取引以外の取引高 42,891 千円	うち事業取引以外の取引高 42,853 千円																															
	② 子会社との取引による費用総額	② 子会社との取引による費用総額																															
	0 千円	0 千円																															
	うち事業取引高 0 千円	うち事業取引高 0 千円																															
	うち事業取引以外の取引高 ー千円	うち事業取引以外の取引高 ー千円																															
・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社	・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社																																
① 子会社との取引による収益総額	① 子会社との取引による収益総額																																
1,234,414 千円	1,229,162 千円																																
うち事業取引高 1,187,436 千円	うち事業取引高 1,181,992 千円																																
うち事業取引以外の取引高 46,978 千円	うち事業取引以外の取引高 47,170 千円																																
② 子会社との取引による費用総額	② 子会社との取引による費用総額																																
14,382 千円	13,171 千円																																
うち事業取引高 14,382 千円	うち事業取引高 13,171 千円																																
うち事業取引以外の取引高 ー千円	うち事業取引以外の取引高 ー千円																																
(2) 減損会計に関する注記	(2) 減損会計に関する注記																																
①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗についてはエリアごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。	①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗についてはエリアごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部エリア</td> <td>一般資産</td> <td>土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多事務所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地及び構築物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多選果場</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地及び建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	南部エリア	一般資産	土地		多家良_旧八多事務所	遊休固定資産	土地及び構築物	業務外固定資産	多家良_旧八多選果場	遊休固定資産	土地及び建物	業務外固定資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用資産（本所・直売所）</td> <td>事業用固定資産</td> <td>土地</td> <td>一般資産グループ</td> </tr> <tr> <td>一般資産（北部エリア）</td> <td>事業用固定資産</td> <td>土地</td> <td>一般資産グループ</td> </tr> <tr> <td>一般資産（南部エリア）</td> <td>事業用固定資産</td> <td>土地</td> <td>一般資産グループ</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	共用資産（本所・直売所）	事業用固定資産	土地	一般資産グループ	一般資産（北部エリア）	事業用固定資産	土地	一般資産グループ	一般資産（南部エリア）	事業用固定資産	土地	一般資産グループ
場所	用途	種類	その他																														
南部エリア	一般資産	土地																															
多家良_旧八多事務所	遊休固定資産	土地及び構築物	業務外固定資産																														
多家良_旧八多選果場	遊休固定資産	土地及び建物	業務外固定資産																														
場所	用途	種類	その他																														
共用資産（本所・直売所）	事業用固定資産	土地	一般資産グループ																														
一般資産（北部エリア）	事業用固定資産	土地	一般資産グループ																														
一般資産（南部エリア）	事業用固定資産	土地	一般資産グループ																														
② 減損損失の認識に至った経緯 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」より、市場価格の著しい下落および収益力が低下した固定資産については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産処分によるキャッシュ・フローを検討する必要があります。 南部エリアでは、土地の時価評価から建物等撤去費用を控除して認識する際、近年の建物等撤去費用が高騰している状況を鑑みた資産処分のキャッシュ・フローにて使用価値を算出した結果、帳簿価額を下回ることとなったため、使用価値（回収可能価額）まで帳簿価額を減額し、その差額を減損損失として認識しました。 旧八多事務所および旧八多選果場については、事業用途に供用しない為、令和5年2月理事会にて遊休認定しました。その結果、正味売却価額（土	② 減損損失の認識に至った経緯 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」より、市場価格の著しい下落及び収益力が低下した固定資産については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産処分によるキャッシュ・フローを検討する必要があります。 一般資産グループ全体（共用資産を含むエリア全体）において、営業キャッシュ・フローに資産処分キャッシュ・フローを加算した将来キャッシュ・フローが、グルーピング上の帳簿価額を下回ることから、使用価値（回収可能価額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																

区分	R4 年度	R5 年度																																																
<p>10. 金融商品に関する注記</p>	<p>地の時価評価から建物等撤去費用を控除）が帳簿価額を下回っており、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">計上金額</th> <th colspan="3">固定資産</th> <th rowspan="2">無形固定資産</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部エリア</td> <td style="text-align: right;">640,291</td> <td style="text-align: right;">640,291</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多事務所</td> <td style="text-align: right;">5,663</td> <td style="text-align: right;">5,613</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多遊果場</td> <td style="text-align: right;">41,937</td> <td style="text-align: right;">41,824</td> <td style="text-align: right;">108</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">687,892</td> <td style="text-align: right;">687,729</td> <td style="text-align: right;">108</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>南部エリアについては使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.92% です。</p> <p>土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算出されております。</p> <p>上記以外の固定資産に係る回収可能価額については、時価相当額から撤去費用見込額を控除した金額により算出されております。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア.信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ.市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクな</p>	場所	計上金額	固定資産			無形固定資産	土地	建物	その他	南部エリア	640,291	640,291	-	-	-	多家良_旧八多事務所	5,663	5,613	-	50	-	多家良_旧八多遊果場	41,937	41,824	108	-	4	合計	687,892	687,729	108	50	4	<p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>計上金額</th> <th>固定資産 土地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用資産（本所・直売所）</td> <td style="text-align: right;">225,588</td> <td style="text-align: right;">225,588</td> </tr> <tr> <td>一般資産（北部エリア）</td> <td style="text-align: right;">1,995,025</td> <td style="text-align: right;">1,995,025</td> </tr> <tr> <td>一般資産（南部エリア）</td> <td style="text-align: right;">132,774</td> <td style="text-align: right;">132,774</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,353,389</td> <td style="text-align: right;">2,353,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>一般資産グループ全体（共用資産を含むエリア全体）については、使用価値を採用しており、適用した割引率は 5.15% です。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア.信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ.市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクな</p>	場所	計上金額	固定資産 土地	共用資産（本所・直売所）	225,588	225,588	一般資産（北部エリア）	1,995,025	1,995,025	一般資産（南部エリア）	132,774	132,774	合計	2,353,389	2,353,389
	場所			計上金額	固定資産			無形固定資産																																										
土地		建物	その他																																															
南部エリア	640,291	640,291	-	-	-																																													
多家良_旧八多事務所	5,663	5,613	-	50	-																																													
多家良_旧八多遊果場	41,937	41,824	108	-	4																																													
合計	687,892	687,729	108	50	4																																													
場所	計上金額	固定資産 土地																																																
共用資産（本所・直売所）	225,588	225,588																																																
一般資産（北部エリア）	1,995,025	1,995,025																																																
一般資産（南部エリア）	132,774	132,774																																																
合計	2,353,389	2,353,389																																																

区分	R4 年度	R5 年度
	<p>どの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,572千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>どの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が253,773千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

区分	R4 年度	R5 年度																																																																																				
	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>140,845,792</td> <td>141,080,325</td> <td>234,533</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,078,757</td> <td>11,078,757</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>11,078,757</td> <td>11,078,757</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>60,034,855</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（※1）</td> <td>△440,248</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>59,594,606</td> <td>60,496,864</td> <td>902,258</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>211,519,156</td> <td>212,655,947</td> <td>1,136,791</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>204,925,916</td> <td>204,916,329</td> <td>△9,586</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,700,000</td> <td>3,699,913</td> <td>△86</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>208,625,916</td> <td>208,616,243</td> <td>△9,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	140,845,792	141,080,325	234,533	有価証券	11,078,757	11,078,757	-	その他有価証券	11,078,757	11,078,757	-	貸出金	60,034,855			貸倒引当金（※1）	△440,248			貸倒引当金控除後	59,594,606	60,496,864	902,258	資産計	211,519,156	212,655,947	1,136,791	貯金	204,925,916	204,916,329	△9,586	借入金	3,700,000	3,699,913	△86	負債計	208,625,916	208,616,243	△9,672	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>137,466,611</td> <td>137,608,567</td> <td>141,956</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,346,403</td> <td>12,346,403</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>12,346,403</td> <td>12,346,403</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>64,505,789</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（※1）</td> <td>△375,939</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>64,129,850</td> <td>64,585,690</td> <td>455,840</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>213,942,865</td> <td>214,540,661</td> <td>597,796</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>205,266,496</td> <td>205,076,334</td> <td>△190,162</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>205,266,496</td> <td>205,076,334</td> <td>△190,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	137,466,611	137,608,567	141,956	有価証券	12,346,403	12,346,403	-	その他有価証券	12,346,403	12,346,403	-	貸出金	64,505,789			貸倒引当金（※1）	△375,939			貸倒引当金控除後	64,129,850	64,585,690	455,840	資産計	213,942,865	214,540,661	597,796	貯金	205,266,496	205,076,334	△190,162	負債計	205,266,496	205,076,334	△190,162
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																			
預金	140,845,792	141,080,325	234,533																																																																																			
有価証券	11,078,757	11,078,757	-																																																																																			
その他有価証券	11,078,757	11,078,757	-																																																																																			
貸出金	60,034,855																																																																																					
貸倒引当金（※1）	△440,248																																																																																					
貸倒引当金控除後	59,594,606	60,496,864	902,258																																																																																			
資産計	211,519,156	212,655,947	1,136,791																																																																																			
貯金	204,925,916	204,916,329	△9,586																																																																																			
借入金	3,700,000	3,699,913	△86																																																																																			
負債計	208,625,916	208,616,243	△9,672																																																																																			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																			
預金	137,466,611	137,608,567	141,956																																																																																			
有価証券	12,346,403	12,346,403	-																																																																																			
その他有価証券	12,346,403	12,346,403	-																																																																																			
貸出金	64,505,789																																																																																					
貸倒引当金（※1）	△375,939																																																																																					
貸倒引当金控除後	64,129,850	64,585,690	455,840																																																																																			
資産計	213,942,865	214,540,661	597,796																																																																																			
貯金	205,266,496	205,076,334	△190,162																																																																																			
負債計	205,266,496	205,076,334	△190,162																																																																																			
	<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によります。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしていま</p>	<p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によります。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしていま</p>																																																																																				

区分	R4 年度	R5 年度																																																																																																																																																				
	<p>す。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">8,315,041</td> </tr> </table> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">139,844,792</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,001,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">8,800,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">8,800,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*)</td> <td style="text-align: right;">5,632,372</td> <td style="text-align: right;">3,536,980</td> <td style="text-align: right;">3,456,809</td> <td style="text-align: right;">2,990,616</td> <td style="text-align: right;">3,009,839</td> <td style="text-align: right;">40,811,817</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">145,477,164</td> <td style="text-align: right;">4,036,980</td> <td style="text-align: right;">3,556,809</td> <td style="text-align: right;">3,090,616</td> <td style="text-align: right;">3,209,839</td> <td style="text-align: right;">50,612,817</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貸出金のうち、当座貸越 588,646 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 596,418 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (*)</td> <td style="text-align: right;">186,369,019</td> <td style="text-align: right;">13,197,962</td> <td style="text-align: right;">4,933,459</td> <td style="text-align: right;">152,210</td> <td style="text-align: right;">221,781</td> <td style="text-align: right;">51,483</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,700,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">190,069,019</td> <td style="text-align: right;">13,197,962</td> <td style="text-align: right;">4,933,459</td> <td style="text-align: right;">152,210</td> <td style="text-align: right;">221,781</td> <td style="text-align: right;">51,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	貸借対照表計上額		外部出資	8,315,041		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	139,844,792	-	-	-	-	1,001,000	有価証券	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000	その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000	貸出金(*)	5,632,372	3,536,980	3,456,809	2,990,616	3,009,839	40,811,817	合計	145,477,164	4,036,980	3,556,809	3,090,616	3,209,839	50,612,817		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金 (*)	186,369,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483	借入金	3,700,000	-	-	-	-	-	合計	190,069,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483	<p>す。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">8,315,861</td> </tr> </table> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">135,465,611</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,001,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">8,500,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">8,500,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*)</td> <td style="text-align: right;">4,844,312</td> <td style="text-align: right;">3,642,357</td> <td style="text-align: right;">3,330,424</td> <td style="text-align: right;">3,303,300</td> <td style="text-align: right;">3,072,823</td> <td style="text-align: right;">45,855,497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,309,924</td> <td style="text-align: right;">3,742,357</td> <td style="text-align: right;">3,530,424</td> <td style="text-align: right;">3,703,300</td> <td style="text-align: right;">3,172,823</td> <td style="text-align: right;">56,356,467</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貸出金のうち、当座貸越 588,883 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 457,074 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (*)</td> <td style="text-align: right;">169,988,548</td> <td style="text-align: right;">4,378,354</td> <td style="text-align: right;">30,372,976</td> <td style="text-align: right;">224,578</td> <td style="text-align: right;">270,622</td> <td style="text-align: right;">31,417</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,700,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">173,688,548</td> <td style="text-align: right;">4,378,354</td> <td style="text-align: right;">30,372,976</td> <td style="text-align: right;">224,578</td> <td style="text-align: right;">270,622</td> <td style="text-align: right;">31,417</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	貸借対照表計上額		外部出資	8,315,861		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	135,465,611	-	-	-	-	2,001,000	有価証券	-	100,000	200,000	400,000	100,000	8,500,000	その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	200,000	400,000	100,000	8,500,000	貸出金(*)	4,844,312	3,642,357	3,330,424	3,303,300	3,072,823	45,855,497	合計	140,309,924	3,742,357	3,530,424	3,703,300	3,172,823	56,356,467		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金 (*)	169,988,548	4,378,354	30,372,976	224,578	270,622	31,417	借入金	3,700,000	-	-	-	-	-	合計	173,688,548	4,378,354	30,372,976	224,578	270,622	31,417
貸借対照表計上額																																																																																																																																																						
外部出資	8,315,041																																																																																																																																																					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																
預金	139,844,792	-	-	-	-	1,001,000																																																																																																																																																
有価証券	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000																																																																																																																																																
その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000																																																																																																																																																
貸出金(*)	5,632,372	3,536,980	3,456,809	2,990,616	3,009,839	40,811,817																																																																																																																																																
合計	145,477,164	4,036,980	3,556,809	3,090,616	3,209,839	50,612,817																																																																																																																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																
貯金 (*)	186,369,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483																																																																																																																																																
借入金	3,700,000	-	-	-	-	-																																																																																																																																																
合計	190,069,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483																																																																																																																																																
貸借対照表計上額																																																																																																																																																						
外部出資	8,315,861																																																																																																																																																					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																
預金	135,465,611	-	-	-	-	2,001,000																																																																																																																																																
有価証券	-	100,000	200,000	400,000	100,000	8,500,000																																																																																																																																																
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	200,000	400,000	100,000	8,500,000																																																																																																																																																
貸出金(*)	4,844,312	3,642,357	3,330,424	3,303,300	3,072,823	45,855,497																																																																																																																																																
合計	140,309,924	3,742,357	3,530,424	3,703,300	3,172,823	56,356,467																																																																																																																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																
貯金 (*)	169,988,548	4,378,354	30,372,976	224,578	270,622	31,417																																																																																																																																																
借入金	3,700,000	-	-	-	-	-																																																																																																																																																
合計	173,688,548	4,378,354	30,372,976	224,578	270,622	31,417																																																																																																																																																
<p>11. 有価証券に関する注記</p>	<p>(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額 (*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">2,760,770</td> <td style="text-align: right;">2,604,125</td> <td style="text-align: right;">156,644</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">1,007,800</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> <td style="text-align: right;">7,800</td> </tr> <tr> <td> 受益証券</td> <td style="text-align: right;">1,033,126</td> <td style="text-align: right;">805,645</td> <td style="text-align: right;">227,480</td> </tr> <tr> <td> 小計</td> <td style="text-align: right;">4,801,696</td> <td style="text-align: right;">4,409,771</td> <td style="text-align: right;">391,924</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">3,258,020</td> <td style="text-align: right;">3,477,102</td> <td style="text-align: right;">△219,082</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">94,870</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">△5,130</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">2,319,940</td> <td style="text-align: right;">2,468,879</td> <td style="text-align: right;">△148,939</td> </tr> <tr> <td> 受益証券</td> <td style="text-align: right;">604,230</td> <td style="text-align: right;">649,195</td> <td style="text-align: right;">△44,964</td> </tr> <tr> <td> 小計</td> <td style="text-align: right;">6,277,060</td> <td style="text-align: right;">6,695,177</td> <td style="text-align: right;">△418,116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,078,757</td> <td style="text-align: right;">11,104,949</td> <td style="text-align: right;">△26,191</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 上記差額から繰延税金資産 25,297 千円を加えた△894 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国債	2,760,770	2,604,125	156,644	社債	1,007,800	1,000,000	7,800	受益証券	1,033,126	805,645	227,480	小計	4,801,696	4,409,771	391,924	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国債	3,258,020	3,477,102	△219,082	地方債	94,870	100,000	△5,130	社債	2,319,940	2,468,879	△148,939	受益証券	604,230	649,195	△44,964	小計	6,277,060	6,695,177	△418,116	合計	11,078,757	11,104,949	△26,191	<p>(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">2,296,390</td> <td style="text-align: right;">2,208,611</td> <td style="text-align: right;">87,778</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">806,440</td> <td style="text-align: right;">800,000</td> <td style="text-align: right;">6,440</td> </tr> <tr> <td> 受益証券</td> <td style="text-align: right;">2,297,877</td> <td style="text-align: right;">1,783,629</td> <td style="text-align: right;">514,247</td> </tr> <tr> <td> 小計</td> <td style="text-align: right;">5,400,707</td> <td style="text-align: right;">4,792,240</td> <td style="text-align: right;">608,466</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td style="text-align: right;">2,424,150</td> <td style="text-align: right;">2,583,670</td> <td style="text-align: right;">△159,520</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">188,450</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td style="text-align: right;">△11,550</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: right;">3,410,990</td> <td style="text-align: right;">3,500,501</td> <td style="text-align: right;">△89,511</td> </tr> <tr> <td> 受益証券</td> <td style="text-align: right;">922,106</td> <td style="text-align: right;">959,178</td> <td style="text-align: right;">△37,072</td> </tr> <tr> <td> 小計</td> <td style="text-align: right;">6,945,696</td> <td style="text-align: right;">7,243,350</td> <td style="text-align: right;">△297,654</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,346,403</td> <td style="text-align: right;">12,035,590</td> <td style="text-align: right;">310,812</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国債	2,296,390	2,208,611	87,778	社債	806,440	800,000	6,440	受益証券	2,297,877	1,783,629	514,247	小計	5,400,707	4,792,240	608,466	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国債	2,424,150	2,583,670	△159,520	地方債	188,450	200,000	△11,550	社債	3,410,990	3,500,501	△89,511	受益証券	922,106	959,178	△37,072	小計	6,945,696	7,243,350	△297,654	合計	12,346,403	12,035,590	310,812																																												
種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)																																																																																																																																																			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券																																																																																																																																																					
	国債	2,760,770	2,604,125	156,644																																																																																																																																																		
	社債	1,007,800	1,000,000	7,800																																																																																																																																																		
	受益証券	1,033,126	805,645	227,480																																																																																																																																																		
	小計	4,801,696	4,409,771	391,924																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																																																																																					
	国債	3,258,020	3,477,102	△219,082																																																																																																																																																		
	地方債	94,870	100,000	△5,130																																																																																																																																																		
	社債	2,319,940	2,468,879	△148,939																																																																																																																																																		
	受益証券	604,230	649,195	△44,964																																																																																																																																																		
小計	6,277,060	6,695,177	△418,116																																																																																																																																																			
合計	11,078,757	11,104,949	△26,191																																																																																																																																																			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額																																																																																																																																																			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券																																																																																																																																																					
	国債	2,296,390	2,208,611	87,778																																																																																																																																																		
	社債	806,440	800,000	6,440																																																																																																																																																		
	受益証券	2,297,877	1,783,629	514,247																																																																																																																																																		
	小計	5,400,707	4,792,240	608,466																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																																																																																					
	国債	2,424,150	2,583,670	△159,520																																																																																																																																																		
	地方債	188,450	200,000	△11,550																																																																																																																																																		
	社債	3,410,990	3,500,501	△89,511																																																																																																																																																		
	受益証券	922,106	959,178	△37,072																																																																																																																																																		
小計	6,945,696	7,243,350	△297,654																																																																																																																																																			
合計	12,346,403	12,035,590	310,812																																																																																																																																																			

区分	R4 年度	R5 年度																																
12. 退職給付に関する注記	(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)	(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,148,343</td> <td>104,061</td> <td>210,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,148,343</td> <td>104,061</td> <td>210,120</td> </tr> </tbody> </table>	種類	売却額	売却益	売却損	受益証券	1,148,343	104,061	210,120	合計	1,148,343	104,061	210,120	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>1,737,042</td> <td>-</td> <td>247,985</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>829,726</td> <td>4,250</td> <td>144,229</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>1,918,660</td> <td>258,334</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,485,428</td> <td>262,584</td> <td>392,215</td> </tr> </tbody> </table>	種類	売却額	売却益	売却損	国債	1,737,042	-	247,985	社債	829,726	4,250	144,229	受益証券	1,918,660	258,334	-	合計	4,485,428	262,584	392,215
	種類	売却額	売却益	売却損																														
	受益証券	1,148,343	104,061	210,120																														
	合計	1,148,343	104,061	210,120																														
	種類	売却額	売却益	売却損																														
	国債	1,737,042	-	247,985																														
	社債	829,726	4,250	144,229																														
	受益証券	1,918,660	258,334	-																														
	合計	4,485,428	262,584	392,215																														
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。	(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。																																	
(1) 退職給付に関する事項	(1) 退職給付に関する事項																																	
① 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。	① 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。																																	
② 退職職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,471,290 千円 勤務費用 73,270 千円 利息費用 -千円 数理計算上の差異の発生額 1,988 千円 退職給付の支払額 <u>△82,411 千円</u> 期末における退職給付債務 <u>1,464,137 千円</u>	② 退職職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,464,137 千円 勤務費用 69,735 千円 利息費用 -千円 数理計算上の差異の発生額 4,617 千円 退職給付の支払額 <u>△57,608 千円</u> 期末における退職給付債務 <u>1,480,880 千円</u>																																	
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 837,745 千円 期待運用収益 8,545 千円 数理計算上の差異の発生額 240 千円 確定給付型年金制度への拠出金 32,531 千円 退職給付の支払額 <u>△29,295 千円</u> 期末における年金資産 849,767 千円	③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 849,767 千円 期待運用収益 8,752 千円 数理計算上の差異の発生額 249 千円 確定給付型年金制度への拠出金 31,947 千円 退職給付の支払額 <u>△21,791 千円</u> 期末における年金資産 868,925 千円																																	
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,464,137 千円 確定給付型年金制度 <u>△849,767 千円</u> 未積立退職給付債務 614,370 千円 未認識数理計算上の差異 <u>△1,748 千円</u> 貸借対照表計上額純額 <u>612,621 千円</u> 退職給付引当金 <u>612,621 千円</u>	④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,480,880 千円 確定給付型年金制度 <u>△868,925 千円</u> 未積立退職給付債務 611,955 千円 未認識数理計算上の差異 <u>△4,367 千円</u> 貸借対照表計上額純額 <u>607,587 千円</u> 退職給付引当金 <u>607,587 千円</u>																																	
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 73,270 千円 利息費用 -千円 期待運用収益 △8,545 千円 数理計算上の差異の費用処理額 <u>△4,757 千円</u> 合計 <u>59,967 千円</u>	⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 69,735 千円 利息費用 -千円 期待運用収益 △8,752 千円 数理計算上の差異の費用処理額 <u>1,748 千円</u> 合計 <u>62,730 千円</u>																																	
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 <u>100%</u> 合計 <u>100%</u>	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 <u>100%</u> 合計 <u>100%</u>																																	
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。																																	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.00% 長期期待運用収益率 1.03%	⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.00% 長期期待運用収益率 1.03%																																	

区分	R4 年度	R5 年度																																																																					
13. 税果会計に関する注記	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林年金漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,515 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金見込額は、185,743 千円となっています。</p>	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林年金漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,508 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金見込額は、161,275 千円となっています。</p>																																																																					
	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>169,451 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>87,196 千円</td></tr> <tr><td>北部営農経済センター減損損失</td><td>75,354 千円</td></tr> <tr><td>南部営農経済センター減損損失</td><td>61,563 千円</td></tr> <tr><td>物流センター減損損失</td><td>49,795 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18,807 千円</td></tr> <tr><td>有価証券減損損失否認額</td><td>18,053 千円</td></tr> <tr><td>東部営農経済センター減損損失</td><td>15,120 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>69,025 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>564,367 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△161,855 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>25,297 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>427,809 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>建物(将来加算される除去費用)</td><td>△61 千円</td></tr> <tr><td>八多土地寄贈</td><td>△157 千円</td></tr> <tr><td>勝占支所土地寄贈</td><td>△96 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△315 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>427,493 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金超過額	169,451 千円	貸倒引当金超過額	87,196 千円	北部営農経済センター減損損失	75,354 千円	南部営農経済センター減損損失	61,563 千円	物流センター減損損失	49,795 千円	賞与引当金超過額	18,807 千円	有価証券減損損失否認額	18,053 千円	東部営農経済センター減損損失	15,120 千円	その他	69,025 千円	繰延税金資産小計	564,367 千円	評価性引当額	△161,855 千円	その他有価証券評価差額金	25,297 千円	繰延税金資産合計 (A)	427,809 千円	建物(将来加算される除去費用)	△61 千円	八多土地寄贈	△157 千円	勝占支所土地寄贈	△96 千円	繰延税金負債合計 (B)	△315 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	427,493 千円	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>168,058 千円</td></tr> <tr><td>北部営農経済センター減損損失</td><td>66,418 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>59,441 千円</td></tr> <tr><td>南部営農経済センター減損損失</td><td>54,142 千円</td></tr> <tr><td>物流センター減損損失</td><td>46,903 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>19,865 千円</td></tr> <tr><td>東部営農経済センター減損損失</td><td>15,120 千円</td></tr> <tr><td>貸付金等未収利息不計上額</td><td>12,153 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>63,260 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>505,364 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△125,881 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>379,483 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>建物(将来加算される除去費用)</td><td>△7 千円</td></tr> <tr><td>勝占支所土地寄贈</td><td>△58 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△77,420 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△77,486 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>301,996 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金超過額	168,058 千円	北部営農経済センター減損損失	66,418 千円	貸倒引当金超過額	59,441 千円	南部営農経済センター減損損失	54,142 千円	物流センター減損損失	46,903 千円	賞与引当金超過額	19,865 千円	東部営農経済センター減損損失	15,120 千円	貸付金等未収利息不計上額	12,153 千円	その他	63,260 千円	繰延税金資産小計	505,364 千円	評価性引当額	△125,881 千円	繰延税金資産合計 (A)	379,483 千円	建物(将来加算される除去費用)	△7 千円	勝占支所土地寄贈	△58 千円	その他有価証券評価差額金	△77,420 千円	繰延税金負債合計 (B)	△77,486 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)
退職給付引当金超過額	169,451 千円																																																																						
貸倒引当金超過額	87,196 千円																																																																						
北部営農経済センター減損損失	75,354 千円																																																																						
南部営農経済センター減損損失	61,563 千円																																																																						
物流センター減損損失	49,795 千円																																																																						
賞与引当金超過額	18,807 千円																																																																						
有価証券減損損失否認額	18,053 千円																																																																						
東部営農経済センター減損損失	15,120 千円																																																																						
その他	69,025 千円																																																																						
繰延税金資産小計	564,367 千円																																																																						
評価性引当額	△161,855 千円																																																																						
その他有価証券評価差額金	25,297 千円																																																																						
繰延税金資産合計 (A)	427,809 千円																																																																						
建物(将来加算される除去費用)	△61 千円																																																																						
八多土地寄贈	△157 千円																																																																						
勝占支所土地寄贈	△96 千円																																																																						
繰延税金負債合計 (B)	△315 千円																																																																						
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	427,493 千円																																																																						
退職給付引当金超過額	168,058 千円																																																																						
北部営農経済センター減損損失	66,418 千円																																																																						
貸倒引当金超過額	59,441 千円																																																																						
南部営農経済センター減損損失	54,142 千円																																																																						
物流センター減損損失	46,903 千円																																																																						
賞与引当金超過額	19,865 千円																																																																						
東部営農経済センター減損損失	15,120 千円																																																																						
貸付金等未収利息不計上額	12,153 千円																																																																						
その他	63,260 千円																																																																						
繰延税金資産小計	505,364 千円																																																																						
評価性引当額	△125,881 千円																																																																						
繰延税金資産合計 (A)	379,483 千円																																																																						
建物(将来加算される除去費用)	△7 千円																																																																						
勝占支所土地寄贈	△58 千円																																																																						
その他有価証券評価差額金	△77,420 千円																																																																						
繰延税金負債合計 (B)	△77,486 千円																																																																						
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	301,996 千円																																																																						
14. 賃貸等不動産に関する注記	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>税引前当期損失を計上している為、記載を省略しております。</p>	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>税引前当期損失を計上している為、記載を省略しております。</p>																																																																					
	<p>(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項</p> <p>当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域において、保有する土地を賃貸の用に供しています。</p> <p>(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> <tr><td>1,238,922</td><td>519,602</td></tr> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,238,922	519,602	<p>(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項</p> <p>当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域において、保有する土地を賃貸の用に供しています。</p> <p>(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> <tr><td>1,233,181</td><td>517,651</td></tr> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,233,181	517,651																																																													
貸借対照表計上額	時 価																																																																						
1,238,922	519,602																																																																						
貸借対照表計上額	時 価																																																																						
1,233,181	517,651																																																																						
15. 合併に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																																					
16. 重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																																					

区分	R4 年度	R5 年度												
17. 収益認識に関する注記	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。												
18. 資産除去債務に関する注記	<p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 19 年、割引率は 2.135% を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>5,326 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td><u>113 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,440 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	5,326 千円	時の経過による調整額	<u>113 千円</u>	期末残高	5,440 千円	<p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 19 年、割引率は 2.135% を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>5,440 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td><u>113 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,556 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	5,440 千円	時の経過による調整額	<u>113 千円</u>	期末残高	5,556 千円
期首残高	5,326 千円													
時の経過による調整額	<u>113 千円</u>													
期末残高	5,440 千円													
期首残高	5,440 千円													
時の経過による調整額	<u>113 千円</u>													
期末残高	5,556 千円													
19. その他の注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。												

4. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

	R4年度	R5年度
1. 当期末処分剰余金	868,621	986,785
2. 剰余金処分額	368,621	486,785
(1) 利益準備金	-	-
(2) 任意積立金	328,372	445,249
①信用事業基盤強化積立金	153,372	45,249
②施設整備積立金	50,000	200,000
③経営安定対策積立金	125,000	200,000
(3) 出資配当金	40,248	41,536
普通出資に対する配当金	40,248	41,536
(4) 事業分量配当金	-	-
3. 次期繰越剰余金	500,000	500,000

（注）

1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

種 類	R4年度	R5年度
普通出資に対する配当の割合	年1%	年1%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

種 類	R4年度	R5年度
受託販売品取扱高（果実・そ菜・花卉）に対し	-	-

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	3, 103	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合。
信用事業基盤強化積立金	金融自由化の進展に対応した信用事業の店舗整備、機械化対応等、信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	期末貯金 残高の1/100	信用事業の店舗整備並びに、機械化対応や、それに類する信用事業基盤強化に係る支出をする場合。
農業振興積立金	地域農業の振興を図るための支出に充てることを目的とする。	30, 000	当組合の農業振興計画に定める対策を実施したとき。 農業振興積立金支出要領に基づく支出をする場合。
生産資材供給安定積立金	農業生産資材の価格上昇による組合員農家負担の軽減を図り、農家の経営安定を目的とする。	400, 000	生産資材価額が期中に2割相当額上昇し、その結果、農家に相当の負担が発生する場合。
加工事業基盤強化積立金	農産工場における安定的な原料集荷体制を保持するため、施設整備、基盤強化等に充てることを目的とする。	100, 000	工場の施設整備に係る支出。 加工品の試験研究に係る支出。 加工原料の価格下落を補填するための支出。
電算機導入積立金	情報通信技術の活用による高度情報化並びに戦略的電算化を推進していくための支出に充てることを目的とする。	200, 000	情報化及び電算化施策の実施に必要なハードウェア・ソフトウェアに係る支出。 情報通信等の技術を活用できる人材育成に係る支出。
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備等に充てることを目的とする。	2, 500, 000	施設の取得及び既存施設の改修整備に係る支出。 施設の取得で多額の支出を要した時に係る支出。
食品安全安心対策積立金	青果物に係る残留農薬問題の発生に伴う原因追及、再発防止対策、出荷停止又は自主回収の影響を受けた生産者が、再生産に繋げるために行う取組みを支援するための支出に充てることを目的とする。	300, 000	食品安全安心対策積立金支出要領に基づく支出をする場合。
経営安定対策積立金	経営の健全化および安定化を図るため、新たな会計基準や債権等資産の償却、農林年金制度の完了等による経営リスクに対応する財務基盤の強化をすすめ、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	2, 500, 000	新たな会計基準への対応による多額の費用に係る支出。 債権等資産の償却による多額の費用に係る支出。 地震等の自然災害の発生による多額の費用に係る支出。 欠損金が生ずる場合。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

(単位：千円)

種 類	R4年度	R5年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金	24, 000	24, 000

5. 部門別損益計算書 (監督指針要請事項)

(1) R4年度

(単位:千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,754,982	1,679,447	532,105	3,092,865	435,149	15,414	
事業費用	②	3,324,636	508,830	26,791	2,474,064	298,625	16,324	
事業総利益 (又は△事業総損失) (①-②) ③		2,430,346	1,170,616	505,314	618,800	136,524	△ 910	
事業管理費 ④		1,958,256	773,140	333,405	634,024	194,373	23,311	
(うち減価償却費⑤)		(92,039)	(40,895)	(9,657)	(37,294)	(3,796)	(396)	
(うち人件費 ⑤')		(1,479,401)	(595,315)	(269,987)	(444,390)	(151,112)	(18,595)	
※うち共通管理費⑥			117,007	50,860	85,210	29,854	3,351	△ 286,284
(うち減価償却費⑦)			(4,258)	(1,851)	(3,101)	(1,086)	(121)	(△ 10,419)
(うち人件費 ⑦')			(62,551)	(27,189)	(45,553)	(15,960)	(1,791)	(△ 153,046)
事業利益 (又は△事業損失) (③-④) ⑧		472,090	397,476	171,908	△ 15,223	△ 57,849	△ 24,221	
事業外収益 ⑨		188,225	92,864	44,117	37,717	12,418	1,107	
※うち共通分 ⑩			38,625	16,789	28,129	9,855	1,106	△ 94,506
事業外費用 ⑪		49,516	20,263	8,789	14,725	5,159	579	
※うち共通分 ⑫			20,220	8,789	14,725	5,159	579	△ 49,473
経常利益 (又は△経常損失) (⑧+⑨-⑪) ⑬		610,799	470,077	207,236	7,768	△ 50,589	△ 23,693	
特別利益 ⑭		9,119	412	179	8,411	105	11	
※うち共通分 ⑮			412	179	300	105	11	△ 1,008
特別損失 ⑯		704,688	248,356	137,590	283,973	31,258	3,509	
※うち共通分 ⑰			122,510	53,252	89,218	31,258	3,509	△ 299,749
税引前当期利益 (又は△税引前当期損失) (⑬+⑭-⑯) ⑱		△ 84,769	222,133	69,825	△ 267,793	△ 81,743	△ 27,190	
営農指導事業分配賦額⑲			11,222	4,878	8,204	2,885	△ 27,190	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (又は △営農指導事業分配賦 後税引前当期損失) (⑱-⑲) ⑳		△ 84,769	210,910	64,946	△ 275,997	△ 84,628		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次の通りです。

- (1) 共通管理費等 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合
- (2) 営農指導事業 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等		40.87%	17.77%	29.76%	10.43%	1.17%	100.00%
営農指導事業費		41.27%	17.94%	30.17%	10.61%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産		228,595,636	212,444,797	3,184		1,594,685		14,552,968
総資産(共通資産配分後)		228,595,636	218,392,762	2,588,602		7,614,268		
(うち固定資産)		5,735,519	2,344,172	1,018,948		2,372,398		

(2) R5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,792,625	1,941,053	512,141	2,885,509	439,886	14,034	
事業費用 ②	3,327,509	743,700	23,420	2,247,451	297,123	15,813	
事業総利益 (又は△事業総損失) ①-② ③	2,465,116	1,197,353	488,720	638,058	142,763	△ 1,778	
事業管理費 ④	1,977,074	803,405	343,470	621,935	181,337	26,925	
（うち減価償却費⑤）	(97,582)	(41,000)	(10,211)	(42,507)	(3,391)	(471)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,480,514)	(615,761)	(274,408)	(429,287)	(140,853)	(20,204)	
※うち共通管理費⑥		134,396	55,727	94,074	30,385	4,888	△ 319,473
（うち減価償却費⑦）		(4,883)	(2,024)	(3,418)	(1,104)	(177)	(△ 11,608)
（うち人件費 ⑦'）		(71,304)	(29,566)	(49,911)	(16,121)	(2,593)	(△ 169,498)
事業利益 (又は△事業損失) ③-④ ⑧	488,041	393,947	145,250	16,122	△ 38,573	△ 28,704	
事業外収益 ⑨	183,209	92,300	43,152	35,381	10,986	1,389	
※うち共通分 ⑩		38,162	15,824	26,713	8,628	1,388	△ 90,716
事業外費用 ⑪	54,219	21,437	8,888	18,266	4,846	779	
※うち共通分 ⑫		21,437	8,888	15,005	4,846	779	△ 50,957
経常利益 (又は△経常損失) ⑧+⑨-⑪ ⑬	617,032	464,811	179,513	33,236	△ 32,434	△ 28,095	
特別利益 ⑭	13,085	2,805	1,163	8,380	634	102	
※うち共通分 ⑮		2,805	1,163	1,963	634	102	△ 6,668
特別損失 ⑯	2,361,104	867,897	359,824	837,761	264,054	31,566	
※うち共通分 ⑰		867,777	359,824	607,425	196,196	31,566	△ 2,062,790
税引前当期利益 (又は△税引前当期損失) ⑬+⑭-⑯ ⑱	△ 1,730,986	△ 400,281	△ 179,147	△ 796,143	△ 295,854	△ 59,559	
営農指導事業分配額⑲		△ 25,390	△ 10,531	△ 17,848	△ 5,789	△ 59,559	
営農指導事業分配後 税引前当期利益（又は △営農指導事業分配後 税引前当期損失） ⑱-⑲ ⑳	△ 1,730,986	△ 425,671	△ 189,678	△ 813,992	△ 301,643		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次の通りです。
 - 共通管理費等：各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合
 - 営農指導事業：各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合

2. 配賦割合（1.の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.07%	17.44%	29.45%	9.51%	1.53%	100.00%
営農指導事業費	42.63%	17.68%	29.97%	9.72%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	228,371,385	214,684,639	2,210		1,619,157		12,065,378
総資産(共通資産配分後)	228,371,385	219,760,543	2,106,411		6,504,428		
(うち固定資産)	3,390,658	1,426,449	591,330		1,372,877		

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経常収益（事業収益）	8,736,642	8,583,349	5,702,906	5,754,982	5,792,625
信用事業収益	1,586,037	1,604,983	1,573,954	1,679,447	1,941,053
共済事業収益	680,493	652,164	608,801	532,105	512,141
農業関連事業収益	3,411,418	3,424,928	3,053,753	3,092,865	2,885,509
その他事業収益	3,058,692	2,901,272	466,397	450,563	453,921
経常利益	594,797	807,346	659,265	610,799	617,032
当期剰余金(又は△当期損失金)	449,102	436,268	467,031	△28,355	△1,215,656
出 資 金 (出 資 口 数)	3,215,061 (1,071,687)	3,604,782 (1,201,594)	3,991,272 (1,330,424)	4,128,117 (1,376,039)	4,279,026 (1,426,342)
純 資 産 額	13,110,729	14,005,263	14,632,226	14,394,571	13,519,844
総 資 産 額	222,686,826	229,453,872	229,662,378	228,595,636	228,371,385
貯 金 等 残 高	200,485,742	206,023,176	206,911,864	204,925,916	205,266,496
貸 出 金 残 高	56,341,474	57,687,413	58,088,583	60,034,855	64,505,789
有 価 証 券 残 高	6,476,789	8,609,197	10,147,976	11,078,757	12,346,403
剰 余 金 配 当 金 額	66,862	33,724	60,386	40,248	41,536
出 資 配 当 額	30,795	33,724	37,807	40,248	41,536
事業利用分量配当額	36,067	-	22,579	-	-
職 員 数	365	361	342	325	323
単 体 自 己 資 本 比 率	10.66	11.21	11.89	12.40	13.06

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表(法定)

(単位:千円、%)

項目	R4年度	R5年度	増減
資金運用収支	1,390,113	1,415,479	25,365
役務取引等収支	18,365	21,550	3,184
その他信用事業収支	△ 237,861	△ 239,676	△ 1,814
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,302,420 (0.60)	1,307,398 (0.60)	4,977 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,615,131 (1.14)	2,572,904 (1.12)	△ 42,226 (△0.02)
事業純益	656,874	595,830	△ 61,044
実質事業純益	656,874	595,830	△ 61,044
コア事業純益	762,933	725,461	△ 37,471
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	762,933	725,461	△ 37,471

3. 資金運用収支の内訳(法定)

(単位:千円、%)

項目	R4年度			R5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	215,105,182	1,475,556	0.68	216,162,082	1,521,858	0.70
うち預金	146,127,790	787,580	0.53	142,258,253	775,161	0.54
うち有価証券	10,446,905	107,452	1.02	11,659,127	141,818	1.21
うち貸出金	58,530,487	580,524	0.99	62,244,702	604,878	0.97
資金調達勘定	212,287,627	85,442	0.04	212,509,806	106,379	0.05
うち貯金・定期積金	209,211,478	66,526	0.03	208,809,806	81,165	0.03
うち借入金	3,076,149	10,281	0.33	3,700,000	10,649	0.28
総資金利ざや			0.28			0.27

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額(法定)

(単位:千円)

項目	R4年度増減額	R5年度増減額
受取利息	△ 25,312	46,301
うち預金	△ 21,671	△ 12,418
うち有価証券	7,760	34,366
うち貸出金	△ 11,400	24,354
支払利息	△ 22,017	20,936
うち貯金・定期積金	△ 14,494	14,639
うち借入金	93	368
差引	△ 3,295	25,365

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業取扱実績

（1）貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R4年度	R5年度	増 減
流動性貯金	74,555,607 (35.6)	77,542,638 (37.1)	2,987,031
定期性貯金	134,627,496 (64.3)	131,243,206 (62.9)	△ 3,384,290
その他の貯金	28,374 (0.0)	23,961 (0.0)	△ 4,413
計	209,211,478 (100.0)	208,809,806 (100.0)	△ 401,672
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合 計	209,211,478 (100.0)	208,809,806 (100.0)	△ 401,672

（注）1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R4年度	R5年度	増 減
定期貯金	127,101,079 (100.0)	124,604,206 (100.0)	△ 2,496,873
うち固定金利定期	127,097,820 (100.0)	124,600,761 (100.0)	△ 2,497,059
うち変動金利定期	3,259 (0.0)	3,445 (0.0)	186

（注）1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：千円）

種類	R4年度	R5年度	増減
手形貸付	559,800	506,552	△ 53,248
証書貸付	56,351,035	60,198,291	3,847,256
当座貸越	619,651	599,968	△ 19,683
金融機関貸付	1,000,000	939,890	△ 60,110
合計	58,530,487	62,244,702	3,714,215

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：千円、％）

種類	R4年度	R5年度	増減
固定金利貸出	55,992,858 (93.3)	61,387,098 (95.2)	5,394,240
変動金利貸出	3,288,554 (5.5)	2,369,849 (3.7)	△ 918,704
その他	753,443 (1.3)	748,841 (1.2)	△ 4,602
合計	60,034,855 (100.0)	64,505,789 (100.0)	4,470,934

（注）１．（ ）内は構成比です。

２．「その他」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分のないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：千円）

種類	R4年度	R5年度	増減
貯金等	1,566,310	1,505,500	△ 60,810
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	26,616,382	27,211,556	595,174
その他担保物	102,225	94,457	△ 7,768
小計	28,284,919	28,811,514	526,595
農業信用基金協会保証	12,454,644	13,033,106	578,461
その他保証	8,397,776	14,391,073	5,993,296
小計	20,852,421	27,424,180	6,571,758
信用	10,897,514	8,270,094	△ 2,627,420
合計	60,034,855	64,505,789	4,470,934

（注）１．「その他保証」について、H26年度より協同住宅ローン株式会社（KHL）保証を含めています。

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R4年度	R5年度	増 減
設 備 資 金	52,028,386 (86.7)	57,228,953 (88.7)	5,200,567
運 転 資 金	8,006,469 (13.3)	7,276,835 (11.3)	△ 729,633
合 計	60,034,855 (100.0)	64,505,789 (100.0)	4,470,934

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R4年度	R5年度	増 減
農 業	8,060,908 (13.4)	7,496,058 (11.6)	△ 564,850
林 業	297 (0.0)	1,781 (0.0)	1,484
水 産 業	93,996 (0.2)	89,606 (0.1)	△ 4,390
製 造 業	2,371,267 (3.9)	3,139,734 (4.9)	768,467
鉱 業	73,075 (0.1)	102,376 (0.2)	29,301
建 設 業	1,623,849 (2.7)	1,818,616 (2.8)	194,767
不 動 産 業	4,076,568 (6.8)	4,266,090 (6.6)	189,522
電気・ガス・熱供給水道業	350,026 (0.6)	407,187 (0.6)	57,161
運 輸 ・ 通 信 業	865,548 (1.4)	1,157,514 (1.8)	291,966
金 融 ・ 保 険 業	1,429,676 (2.4)	731,583 (1.1)	△ 698,093
卸売・小売・飲食業	1,787,687 (3.0)	1,717,594 (2.7)	△ 70,093
サ ー ビ ス 業	7,564,321 (12.6)	9,780,513 (15.2)	2,216,192
地 方 公 共 団 体	484,025 (0.8)	376,155 (0.6)	△ 107,870
非 営 利 法 人	270,000 (0.4)	270,000 (0.4)	-
そ の 他	30,983,605 (51.6)	33,150,975 (51.4)	2,167,370
合 計	60,034,855 (100.0)	64,505,789 (100.0)	4,470,934

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
農 業	1,247,888	1,460,222	212,334
穀作	86,381	77,418	△ 8,963
野菜・園芸	122,153	135,452	13,299
果樹・樹園農業	12,690	12,570	△ 119
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	1,404	927	△ 476
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,025,259	1,233,853	208,593
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,247,888	1,460,222	212,334

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が該当します。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
プロパー資金	1,098,570	1,343,619	245,049
農業制度資金	149,318	116,603	△ 32,714
農業近代化資金	149,318	116,603	△ 32,714
その他制度資金	-	-	-
合 計	1,247,888	1,460,222	212,334

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R4 年度	579	374	15	188	579
	R5 年度	499	304	20	174	499
危険債権	R4 年度	611	499	39	73	611
	R5 年度	307	292	3	11	307
要管理債権	R4 年度	-	-	-	-	-
	R5 年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	R4 年度	-	-	-	-	-
	R5 年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	R4 年度	-	-	-	-	-
	R5 年度	-	-	-	-	-
小計	R4 年度	1,191	874	55	261	1,191
	R5 年度	806	596	24	185	806
正常債権	R4 年度	58,872				
	R5 年度	63,733				
合計	R4 年度	60,063				
	R5 年度	64,540				

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	R4年度					R5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	177,624	182,369	-	177,624	182,369	182,369	193,682	-	182,369	193,682
個別貸倒引当金	389,563	315,189	-	389,563	315,189	315,189	213,284	-	315,189	213,284
合 計	567,188	497,559	-	497,559	497,558	497,558	406,967	-	497,559	406,967

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	R4年度	R5年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績（法定）

（単位：千円）

種 類		R4年度		R5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	25,375	171,238	27,087	173,762
	金額	39,650,174	36,357,081	37,427,159	40,071,974
代金取立為替	件数	16	17	3	5
	金額	52,072	42,664	3,842	21,386
雑 為 替	件数	1,655	1,363	664	648
	金額	616,833	673,736	631,930	577,288
合 計	件数	27,046	172,618	27,754	174,415
	金額	40,319,080	37,073,482	38,062,932	40,670,649

（４）有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	R4年度	R5年度	増 減
国 債	5,405,841	5,363,710	△ 42,131
地 方 債	78,082	183,880	105,798
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	2,941,856	4,243,991	1,302,135
株 式	-	-	-
受益証券	2,021,127	1,867,546	△ 153,581
合 計	10,446,905	11,659,127	1,212,222

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めない もの	合計
R4年度								
国 債	-	-	-	-	219,620	5,799,170	-	6,018,790
地 方 債	-	-	-	-	-	94,870	-	94,870
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	604,610	300,060	198,450	584,930	1,639,690	-	3,327,740
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	405,867	-	-	-	1,231,489	1,637,357
R5年度								
国 債	-	-	-	214,640	202,040	4,303,860	-	4,720,540
地 方 債	-	-	-	-	99,080	89,370	-	188,450
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	299,950	498,340	698,320	1,176,410	1,544,410	-	4,217,430
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	98,580	-	-	-	3,121,403	3,219,983

（５）有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	R4年度			R5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	2,760,770	2,604,125	156,644	2,296,390	2,208,611	87,778
	社債	1,007,800	1,000,000	7,800	806,440	800,000	6,440
	受益証券	1,033,126	805,645	227,480	2,297,877	1,783,629	514,247
	小計	4,801,696	4,409,771	391,924	5,400,707	4,792,240	608,466
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	国債	3,258,020	3,477,102	△ 219,082	2,424,150	2,583,670	△ 159,520
	地方債	94,870	100,000	△ 5,130	188,450	200,000	△ 11,550
	社債	2,319,940	2,468,879	△ 148,939	3,410,990	3,500,501	△ 89,511
	受益証券	604,230	649,195	△ 44,964	922,106	959,178	△ 37,072
小計	6,277,060	6,695,177	△ 418,116	6,945,696	7,243,350	△ 297,654	
合 計		11,078,757	11,104,949	△ 26,191	12,346,403	12,035,590	310,812

② 金銭の信託の時価情報（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	R4年度	R5年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	839,726	1,181,808

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	R4年度	R5年度
残高有り投資信託 口座数	499	734

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	R4年度		R5年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生	終 身 共 済	9,620	92,002,787	9,623	87,653,842
	定 期 生 命 共 済	53	626,000	89	986,000
	養 老 生 命 共 済	4,812	30,110,221	4,168	25,937,536
命	うちこども共済	2,344	10,370,600	2,265	9,382,300
	医 療 共 済	6,185	2,597,400	6,034	2,267,100
	が ん 共 済	380	66,500	375	60,500
	定 期 医 療 共 済	327	817,100	305	797,800
	介 護 共 済	529	1,755,234	576	1,923,069
	認 知 症 共 済	6		14	
	生 活 障 害 共 済	90		117	
系	特 定 重 度 疾 病 共 済	334		354	
	年 金 共 済	4,038	13,000	4,066	13,000
	建 物 更 生 共 済	14,939	247,266,224	14,745	246,885,066
合 計	41,313	375,254,468	40,466	366,523,915	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しております。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	R4年度		R5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		25,529		24,553
	6,185	218,550	6,034	230,700
が ん 共 済	380	2,370	375	2,320
定 期 医 療 共 済	327	1,541	305	1,443
合 計		29,440		28,316
	6,892	218,550	6,714	230,700

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	529	2,070,967	576	2,289,098
認知症共済	6	10,000	14	32,000
生活障害共済(一時金型)	43	358,000	58	493,500
生活障害共済(定期年金型)	47	48,320	59	63,820
特定重度疾病共済	334	560,400	354	515,400

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種類	R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,179	1,705,030	3,208	1,693,682
年金開始後	859	419,704	858	421,706
合計	4,038	2,124,734	4,066	2,115,389

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種類	R4年度			R5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,585	20,208,980	18,287	1,549	19,784,660	18,422
自動車共済	10,803		420,936	10,814		420,414
傷害共済	7,209	34,755,000	10,943	8,363	46,730,000	11,218
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	2	8,000	40	2	8,000	40
賠償責任共済	196		360	194		393
自賠責共済	2,791		51,955	2,827		46,980
合計	22,586		502,524	23,749		497,469

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障に伴わない共済の金額の金額欄を斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類		R4年度		R5年度	
		供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
生 産 資 材	肥 料	498,284	78,508	421,827	62,341
	飼 料	176,757	3,960	128,569	2,770
	農 薬	310,934	56,490	293,478	51,590
	農 業 機 械	184,975	34,566	203,312	41,299
	生 産 資 材	601,367	42,297	491,864	33,585
	販 売 資 材	676,156	56,339	684,804	55,801
	計	2,448,475	272,164	2,223,856	247,389
生 活 物 資	生 活 資 材	76,489	7,340	75,071	7,417
	食 品	97,136	11,843	90,439	11,107
	食 糧 販 売	57,828	9,381	58,369	9,823
	石 油 類	936,381	27,840	938,746	26,791
	プロパン・器具	247,260	30,513	239,566	31,242
	耐久資材・自動車	67,608	4,605	86,980	5,497
	建 築 資 材	747,591	20,761	1,049,897	14,993
	冠 婚 葬 祭	180,282	16,869	159,426	16,667
	計	2,410,580	129,156	2,698,497	123,538
合 計	4,859,056	401,321	4,922,353	370,928	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（2）販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：千円）

種 類	R4年度		R5年度	
	取 扱 高	うち手数料	取 扱 高	うち手数料
米	408,891	24,384	390,438	20,396
野菜	6,690,316	225,083	6,589,710	219,374
果実	827,404	23,295	891,852	24,683
花卉・花木	358,911	12,124	323,930	10,927
合 計	8,285,524	284,887	8,195,931	275,381

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

（3）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項 目	R4年度	R5年度
収 益	1,602	2,487
費 用	2,335	1,659
差 引	△ 733	828

（4）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項 目	金 額		
	R4年度	R5年度	
収 益	補助事業リース料	274	191
	予冷施設 予冷利用料	51,145	49,815
	飼料用米フレコン詰替料	1,714	1,849
	精米機利用料	5,820	5,339
計	その他利用料	30	44
	計	58,985	57,241
費 用	予冷施設管理費	30,276	28,118
	飼料用米フレコン詰替費用	780	743
	精米機管理費	164	212
	その他利用費用	583	463
	貸倒引当金戻入	△ 131	△ 127
計	31,674	29,410	
差 引	27,311	27,830	

（5）指導事業取扱実績

（単位：千円）

項 目	金 額		
	R4年度	R5年度	
収 益	指導事業補助金	490	-
	営農指導実費収入	9,613	9,542
	生活指導実費収入	22	19
	家の光三誌	897	815
計	その他指導収入	5,310	4,492
	計	16,334	14,869
費 用	営農改善費	9,604	9,092
	営農組織育成費	2,255	2,337
	文化改善費	281	283
	生活組織育成費	1,000	1,000
	その他指導支出	4,456	4,383
計	17,597	17,097	
差 引	△ 1,263	△ 2,227	

（6）その他の事業取扱実績

①農産工場取扱実績

（単位：千円）

項	目	R4年度	R5年度
収 益	製 品 販 売 高	265,740	201,232
	委 託 充 填 料	500	1,680
	雑 収 入	869	92
	計	267,109	203,005
費 用	製 品 商 品 販 売 原 価	220,370	168,417
	販 売 費	11,136	7,666
	人 件 費	20,721	19,070
	業 務 費	300	273
	施 設 費	1,033	1,520
	雑 費	2,713	4,048
	計	256,276	200,996

②アグリサポートセンター取扱実績

（単位：千円）

項	目	R4年度	R5年度
収 益	製 品 販 売 高	54,424	53,541
	賃 料 販 売 高	28,962	28,969
	受 入 運 送 料	3,303	3,274
	雑 収 入	14,762	43,297
	計	101,453	129,082
費 用	製 品 原 価	19,514	26,954
	人 件 費	56,491	52,847
	業 務 費	5,821	5,982
	施 設 費	20,766	23,912
	雑 費	2,378	2,505
	計	104,972	112,202

③直売所取扱実績

（単位：千円）

項	目	R4年度	R5年度
収 益	販売品販売高（買取）	56,540	70,907
	委 託 手 数 料	28,552	28,490
	雑 収 入	1,814	2,008
	計	86,907	101,407
費 用	販 売 品 受 入 高	46,244	59,738
	人 件 費	24,850	27,807
	業 務 費	1,984	2,719
	施 設 費	9,445	9,960
	雑 費	184	135
	計	82,709	100,361

R4年度※取扱高 227,948千円（委託品販売高 171,408千円 買取品販売高 56,540千円）
R5年度※取扱高 238,860千円（委託品販売高 167,953千円 買取品販売高 70,907千円）